

建設委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年 6月26日 (火曜日)

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前11時14分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長 横野 昭

副委員長 尾上 一彦

委員 岡部 享

// 石森 正二

// 押田 大祐

// 小西 直樹

// 松尾 茂

// 村家 博

// 五本 幸正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【上下水道局】

上下水道局長	黒田 和幸
上下水道局次長	伊東 繁
上下水道局次長（技術担当）	山崎 耕一
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	中村 忠成
参事（流杉浄水場長）	中村 純一
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	福澤 幸二
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
参事（浜黒崎浄化センター場長）	橋谷田 安広
経営企画課主幹（調整担当）	片桐 義人

【建設部】

建設部長	中田 信夫
建設技術統括監	植野 芳彦
建設部次長	高野 聡
建設部次長（技術担当）	山元 政彦
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	笹岡 覚
道路河川整備課長	酒井 正道
道路河川管理課長	奥田 孝治
橋りょう保全対策課長	深山 隆
公園緑地課長	村田 友康
防災対策課長	前田 剛
市営住宅課長	梅沢 宗仁
営繕課長	佐藤 英子
土木事務所長	高松 信太郎
土木事務所管理課長	増山 和弘
土木事務所建設課長	渡辺 政司
建設政策課主幹（調整担当）	伊林 政幸

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課主任	平野 霞
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長 ただいまから、建設委員会を開きます。
これより、上下水道局所管分に入ります。
報告第10号 平成29年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書、
報告第13号 平成29年度富山市水道事業会計予算繰越計算書、
報告第14号 平成29年度富山市工業用水道事業会計予算繰越計算書、
報告第15号 平成29年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書、
報告第17号 債権放棄報告の件中、上下水道局所管分、
以上5件を、一括議題といたします。
順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔報告第10号について、
報告第13号について、
報告第14号について、
報告第15号について、
議案説明資料により説明〕

料金課長 〔報告第17号について、

議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終
結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
次に、「契約金額 1 億 5, 000 万円以上の
工事請負契約について」、
当局から報告を求めます。

契約出納課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま
せんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、上下水道局所管分で、ただいまの報告
以外に何か、質問はありませんか。

押田委員

おはようございます。実は、先日の建設委員会で活力都市創造部のほうにもお伺いしたのですけれども、平成30年6月18日に大阪府北部地震が発生いたしました。大阪府のほうで水道管の破裂や漏水に伴う断水が発生しているという報道があります。府民の生活に大変不便が生じているということが報道されておりますが、富山市の上下水道行政においてはいかがなものかなと思ひまして、質問させていただきます。富山市の水道管の耐震化に対する取組みというのは、いかがなものなのでしょうか。

水道課長

今回発生しました大阪府北部地震では、大阪府を除く府内42市町に供給しております—これは大阪府が経営しておりますけれども—大阪広域水道企業団からの送水管の被災により、高槻市をはじめとする約20万戸の給水停止が最も大規模な被害となっており、大口径の水道管に対する重要性を再認識しているところでございます。

本市の水道管につきましては、口径が350ミリメートル以上の水道管を配水幹線と位置づけ、この配水幹線が最も耐震化優先度の高い水道管と認識しております。具体的には第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンにお

いて、1つには、平成38年度末までに約52キロメートルの水道管の更新により配水幹線の耐震化率を90%台まで引き上げること、加えて、耐震化した配水幹線と救急告示医療機関14カ所及び避難所163カ所とを連絡する水道管について、平成38年度末までに63カ所の耐震化工事を実施し、耐震化された給水拠点数を108カ所まで引き上げること、これらについて最重要課題と位置づけて現在取り組んでいるところでございます。なお、この水道管路耐震化への取組みにつきましては、現在は計画通りに推移しております。引き続き着実に実施してまいりたいと考えております。

押田委員 わかりました。今言われたのは上水道のことだと思えますけれども、富山市は下水道に関する耐震化というものはどうなのでしょう。

下水道課長 下水道につきましては、平成29年度に策定をいたしました富山市下水道総合地震対策計画に基づきまして、計画的に地震対策を進めているところでございます。現在、国道41号や県道富山港線といった、富山市の地域防災計画で、緊急車両や物資な

どの緊急輸送活動を行う第1次緊急通行確保路線に位置づけられております路線に埋設してあります約11キロメートルの管路のうち、対策が必要な約6キロメートルの管路ならびにその管内にあります122カ所のマンホールの耐震化を現在進めております。

また、下水道管の老朽対策も重点事業として進めているところでございまして、改築に合わせた耐震化にも取り組んでいる状況でございます。

上下水道局次長
(技 術)

上下水道の耐震化の経過について若干補足させていただきます。水道管の耐震化につきましては、平成7年の阪神淡路大震災を機に、全ての水道管の継ぎ手において離脱防止機能を有する耐震化の仕様をしております。その後、平成23年の東日本大震災後に、富山市水道施設耐震化計画を策定することに着手いたしまして、平成26年度から計画に沿って進めているところでございます。

また下水道につきましては国土交通省の事務連絡に基づきまして、平成10年度以降に施工しましたものについては下水の抜け防止のために架橋継ぎ手を使用しながら耐震基準を満たしているところでございます。大きな地震が起きますと下水道の機能が損なわれるだ

けではなく、マンホール浮上などによって交通障害が発生することもございます。液状化対策としましては、透水性にすぐれている砕石による埋戻しですとか、過剰な水圧をマンホール内に逃がすというような方法を採用しながら進めているところでございます。

いずれにいたしましても、水道、下水とも優先度や重要度を考慮しながら着実に耐震化を図ってまいりたいというふうに考えております。

押田委員

今、上下水道についてお伺いしましたけれども、以前から委員会でも出ておりますように新しい技術、素材というものが恐らくあると思います。耐震のビニルパイプや、老朽管のパイプの中に新素材を通して着工する方法もあったり、あるいは工法や工期及びその短縮、そして費用等の縮小もありますので、市民生活のために頑張っていただきたいなと思います。

こう言っただけですけれども、いざというときに困って苦情を言われて、普段何もなくて当たり前という、非常に評価の難しい部署であると思います。市民生活にはすごく重要なところだと思っておりますので、これからも努力をお願いいたします。

石森委員 最初に局長のほうからもお話がありましたが、平成30年5月12日に松川雨水貯留施設の竣工式が行われたわけですけれども、大変大きな施設ということで、中心市街地の浸水対策、松川の水質保全に高い効果が発揮されることを市民は期待しております。

6月の初めに梅雨入りはしたのですが、想像以上の空梅雨ということで一あまり施設が云々というのではないほうがいいとは思いますが、これから本格的に施設が稼働する機会が出てくると思います。今からのことになりますけれども、適切な運用に努めていただきたいと思いますので、それについての御意見をいただければと思います。

下水道課長 松川雨水貯留施設につきましては今年度からの本格運用ということで、水位データの管理そして排水ポンプの運転・管理、こういったものも含めまして、降雨状況に応じた適切な運転管理に努めたいというふうに考えております。

また今年度、これから稼働していくと思うのですけれども、その稼働データを蓄積することによって、今後さらなる効率的な運用を展開できるよう検証を進めていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、上下水道局所管分を終了いたします。
上下水道局の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔上下水道局退室／建設部入室〕

委員長 これより、建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、

議案第101号 平成30年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第114号 財産取得の件（防災行政無線設備（その1））

議案第115号 訴えの提起の件、

以上4件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第99号中
建設部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第99号中
公園管理費について、
公園整備事業費について、
議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔議案第99号中
道路橋りょう災害復旧事業費について、
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔議案第101号について、
議案説明資料により説明〕

防災対策課長 〔議案第114号について、
議案書により説明〕

市営住宅課長 〔議案第115号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

小西委員 議案第115号の訴えの提起の件についてお伺いいたします。まず、過去にこういった議案が毎議会、2件とか3件出てきているというふうに思いますけれども、過去の提訴の数をちょっとお聞きしたいのです。過去2年間の件数をお願いします。

市営住宅課長 これまでの訴訟状況につきましては、まず、昨年度、平成29年度につきましては、議決を9件いただいております、そのうち提訴する前に家賃完済等をされておられる方が1件で2名おられましたので、実際に提訴したのが8件であります。そのうち、判決をいただいておりますが勝訴したのが4件、さきの3月議会で議決をいただいた1件は現在係争中ということになっております。その他3件につきましては提訴いたしましたが家賃の完済等をされましたので提訴自体を取り下げております。

28年度につきましては議決を4件いただいておりますが、その4件とも提訴いたしまして、全て市が勝訴しております。

小西委員 今回の答弁の確認ですけれども、未解決は1件ということではないでしょうか。

市営住宅課長 今現在裁判所に提訴して、まだ判決が出ていないものが1件でございます。

小西委員 要望ですけれども、貧富の差がとりわけ激しくなっていて、いろんな生活困難者も出てきているというふうな世の中の動きです。その中で、例えばこういう強制執行で退去させられて生活の場がなくなるといったようなことがくれぐれもないように、いろんな面で横に十分につながっていただいて、そういうことがないように、ひとつお願いしたいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

石森委員 議案説明資料4ページ、公園整備事業費の中のフリーアートキャンパスの設置に関することについてです。富山市には公園がたくさんあるわけですけれども、社会実験で稲荷公園を選定された理由についてお聞かせいただければと思います。

公園緑地課長 市街地に接した公園で、子どもから大人までが訪れることができるよう鉄道などの陸路があること、かつ県外の観光客の目にとまる場所を選定したところ、稲荷公園となりました。

石森委員 10基ということですが、何となく稲

荷公園のイメージは持っているのですが、夜間等に絵が描けるということで、いたずらと
いいますか、そういった面の対策は何か講じ
ておられるのでしょうか。

公園緑地課長 防犯カメラの設置を検討しているところです。

石森委員 自由に絵を描けるということなのですが、ち
よっとまだそのイメージが湧かないのです。
絵はその後消してもまた描けるとか、そのあ
たりの運用面のこともお聞きできればと思い
ます。

公園緑地課長 細かなルールや運用についてはこれから定め
て、ホームページなどで周知したいと考えて
おります。

石森委員 すぐそばに城址公園もあるわけなのですが、
城址公園などで行えないのかということにつ
いて考えをお聞かせください。

公園緑地課長 社会実験の結果を踏まえた上で、今後検討し
ていきたいと考えております。

石森委員 どういったものを使って描くのでしょうか。

公園緑地課長 水性屋外用塗料を考えております。

委員長 よろしいですか。

石森委員 そうすると、塗料というと消したり、ホワイトボード的な……

委員長 石森委員。しっかり質問してください。

石森委員 はい。結構です。

委員長 いいですか。よろしいですね。

岡部委員 関連して、まだイメージが湧いていないという感じなのですが、普通、フリーアートキャンバスといたら作家が1つずつくらい担当して描いていくというイメージがあるのですが、そういうことではなく、誰もが絵を描けるシステムなのかどうか。先ほど落書きといった話もありましたが、そのあたりの考え方、基本的なところだけをまず教えてください。

公園緑地課長 今のところは、自由に描いていただくことを考えております。ただ、あまりにも不適切なものなどが描かれた場合は、こちらのほうで

白地に塗り潰したいと考えております。

岡部委員　　そういう意味では、子どもも自由に描いていいということで考えればいいということですか。

公園緑地課長　おっしゃるとおりでございます。

岡部委員　　このキャンバスの設置期間というのは決めておられますか。

公園緑地課長　とりあえずことし10月くらいに設置して、冬場には一旦外したいと考えております。

五本委員　　訴えの提起の件について、連帯保証人がついている件とついていない件がありますね。保証人はいてもいなくてもいいということですか。

市営住宅課長　朝菜町団地の藤原さんにつきまして、入居されるときは連帯保証人はつけていただいていたのですが、その後お亡くなりになって一その場合、普通であれば次の方を探していただくということになっているのですが、連帯保証人になっていただける方がなかなかいないということで、この方についてはいら

っしゃらないということです。

五本委員 わかりました、確認だけです。初めは連帯保証人はついていただけれども、途中で御不幸があって、次の連帯保証人をお願いしたけれども誰もなられなかったと。誰もいなくて、今日このようになっていると御理解いただきたいというのが今の説明で、理解しました。

村家委員 議案第114号の財産取得の件、防災行政無線設備についてですけれども、6億円弱の予算がついておりますが、整備内容について少し詳しく説明してください。

防災対策課長 今回議案として提出しております防災行政無線の整備内容としましては、災害情報や避難情報など、住民に放送を周知するための屋外拡声子局一ラッパ状のスピーカーのような放送施設なのですけれども、その整備を進めるものでありまして、今回は大沢野地域、八尾地域、細入地域について整備するものとなっております。

村家委員 今後の整備予定については。

防災対策課長 今年度は各地域の屋外拡声子局の整備を進め

ております。無線免許の許認可庁であります
総務省北陸通信局と協議が整った大沢野地域、
八尾地域、細入地域の分を先行して整備を進
めるため、今回の契約をお願いするものです。
引き続き、総務省北陸通信局と協議を進め、
大山地域、婦中地域の整備を進めてまいりた
いと考えております。また、残る山田地域に
おいても来年度に整備を行ってまいります。
これらにより、同報系防災行政無線につい
ては平成31年度までにデジタル化および無線
化をすべて完了する予定としております。

村家委員 順次計画的にしていただければと思います。

尾上委員 関連して、この整備に伴って防災行政無線が
聞ける範囲をもう少し増やすとか、そういっ
たようなことというのはないですか。今の設
備を更新するというものでいいのですか。

防災対策課長 従来の同報系防災行政無線や広報車などでの
拡声放送による広報のみならず、携帯電話へ
の緊急速報メールやSNS、スマートフォン
アプリなどを用いるほか、テレビ、ラジオな
どとの連携を図るLアラートなどを導入して、
住民の方に対して迅速かつ的確に情報の伝達
に努めてまいりたいと思っております。今後

も多種・多様化を進めてまいりたいというふうに考えております。

松尾委員

今、尾上委員も言っていましたが、少しずつ増やしていく計画とかはあるのかという話です。防災行政無線は外に出ているときなど、あらゆるところで聞こえるというのが一番いいわけであって、そういった意味ではやっぱり更新ももちろんですけども、増やしていくということが非常に重要だろうというふうに常々思っていたのです。ちょっと聞き漏らしたのかもしれないですけども、そのあたりはどうでしょうか。

防災対策課長

防災行政無線につきましては今年度整備を進めているわけなのですが、情報を提供するときに全ての方々が確実に放送が聞ける、聞こえるということはやはり非常に困難ではないかと思えます。先ほども申しましたけれども、ラジオやテレビ、そのほか携帯電話、スマートフォンアプリやSNSを駆使していき、全ての情報の多種・多様化に努めてまいりたいというふうに考えております。

松尾委員

全ての人に聞こえるというようなことはもちろん無理な話ではあるのですが、より

多いほうがやはりいいだろうなという意味で
言わせていただいたので。

あと確認なのですが一すみません、変な話な
のですけれども、富山市がここに付けたいと
いうことを思ったところにつけられることにな
るのか、それともどこかと契約といたします
か、そういったことが整わないとできないこと
になるのですか。

防災対策課長 富山市の意向もいろいろあるわけなのですが、
やはり国の方針に従いまして、電波の強さや
周波数ということがあります。北陸地区だけ
でなく関東地区や信越地区一電波は結構飛び
ますので、それらのエリアの事情も考えた中
で許認可を得るといようなことでございます。

石森委員 議案説明資料3ページをお願いしたいと思
います。倒木の処理による委託料が出ているの
ですけれども、委託される先一業者は1つの
公園について1カ所なのでしょうか。

公園緑地課長 近くの二、三の公園をまとめて、1つの業者
で対応しております。

石森委員 昨年の台風の際に、八尾のほうで倒木があっ

て、その後に処理をしていただいたのです。木は切っていただいたのですが根っこが持ち上がっていました。

その木を切るまでの処理のときは規制線といえますか、これをしっかり設けて危なくないようになっていましたが、木を切っていただいた後は根っこが立ち上がったような状態で、土が盛り上がりたりへこんだりしていました。その状態のときにはもう規制線はなくて一きょうちょっと見てきたらきれいに整地はされていたのですけれども、一定期間はその状態になっていたということです。そこは子どもたちにはちょっと危ないかなという部分があったので、倒木を処理されるときには当然木が倒れた状態になっていて、最終的に根っこや穴があいたところを処理されると思いますが、なるべく早めに処理をしていただければということで、少し説明いたしました。

公園緑地課長 そのようにしたいと思います。

石森委員 よろしくお願いいたします。

岡部委員 議案説明資料8ページの奥田団地管理費についてですが、2号棟が都市ガス埋設管の腐食によってガス漏れをしたというふうに書いて

あります。工事をしているときにたまたま現地に行ったわけでありましてけれども、最初場所がなかなか特定できないということで、あっちを掘りこっちを掘り、という大変な感じでありました。

何が言いたいかといいますと、2号棟というのは間にできた建物でありまして、1号棟が一番古くて2号棟の1年前にできて、あとは3号棟という3つがあるわけですが、それぞれの棟についてもやっぱり同じような可能性があるのではないかと。ものがガスだけに非常に怖いと思ひまして、今後の点検・改修の—これは日本海ガスとの関連もあると思ひますけれども—計画、予定はあるのかどうかお聞かせください。

市営住宅課長 今、議員御指摘のように、奥田団地は大体1年おきくらいでほぼ同年代に建っている施設でございます。私たちも当然、1号棟、3号棟はどうなのかという心配もしておりました。そこで今回の事象を受けまして1号棟、3号棟につきましても一応ガス漏れがないかということで、ことしの4月中に埋設部分から各住戸のガスメーターのところまで気密検査を実施いたしました。その結果につきましても異常は認められなか

ったということで、ひとまずほっとしているところでございます。しかし、異常がなかった1号棟、3号棟につきましても、今後とも異常がないか注視をしてみたいと考えているところでございます。

また、今の検査では異常がなかったというものの、安全管理として今後改修計画を立てていきたいと考えております。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第99号中建設部所管分、議案第101号、議案第114号、議案第115号、以上4件を一括して討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第99号中建設部所管分、議案第101号、議案第114号、議案第115号、以上4件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、

報告第8号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第7号、専決第8号、専決第9号、専決第10号、

報告第9号 平成29年度富山市継続費繰越計算書、第8款土木費、

報告第11号 平成29年度富山市繰越明許費繰越計算書、第8款土木費中、建設部所管分、

報告第17号 債権放棄報告の件中、建設部所管分、

報告第35号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市ファミリーパーク公社）、

報告第36号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社）、

以上6件を、一括議題といたします。

順次、当局から説明を求めます。

道路河川管理課長 〔報告第8号中
専決第7号について、
議案書により説明〕

土木事務所建設課長 〔報告第8号中
専決第8号について、
専決第9号について、
専決第10号について、
議案書により説明〕

建設部次長 〔報告第9号について、
報告第11号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔報告第17号について、
議案書により説明〕

公園緑地課長 〔報告第35号について、
報告第36号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

 なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

 次に、建設部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か、質問はありませんか。

押田委員 建設委員会に所属されております各部局にお伺いしているのですけれども、去る6月18日に発生しました大阪府北部地震について、皆様も御存知のとおり通学中の9歳の児童一女の子がブロック塀の倒壊により下敷きになって亡くなってしまふ事故がありました。建設部所管の中で一各部いろいろ所管されておりますけれども、今回聞くのは、建設部所管の施設等において、何か基準に適合していないとかちょっと危ないというふうに認識していらっしゃるブロック塀というのはどのくらいあるものなのか、教えていただけませんか。

建設部次長 高槻市で発生いたしました、通学中の児童がブロック塀の下敷きになるという痛ましい事故を受け、建設部では所管する施設についてブロック塀の点検を実施しております。建設部所管の施設において、通学路に面したブロック塀は設置されておりました。残る

通学路以外に面したブロック塀につきましては現在調査中でございます。この調査で基準に適合しないブロック塀が判明した場合には、速やかに対応してまいりたいと考えております。

押田委員 最後の速やかに対応といったことですが、それも、それは具体的にどのようにされるのですか。

建設部次長 判明した場合は、危険ですという表示をまず設置したいと考えております。その上で撤去できるものは撤去できないか、民地との境界にあるものについては、その隣の住戸を持っている方や地権者等と1度相談の上、どうした方がいいかということを考えていきたいと思っております。

押田委員 今調査中ということですが、いつ災害が起こるかわからないので、できるだけ早目に調査を進めて、先ほど言われた対処というものも進めていただきたいと思います。

石森委員 道路の除草について少しお聞きしたいというふうに思います。この時期になると道路際や街路樹の周りは草が相当伸びてきて、伸びて

いるのを見ると人間の身長以上になっているものも出てきている勢いです。実際に私も目にするところがあるのですけれども、スーパー農道などの幹線道路や生活道路などの市道における除草箇所の考えや基準、そして、今年度の除草の予定等々についてお聞きしたいと思います。

道路河川管理課長

市道の除草につきましては、多くの箇所では町内会や沿線の地域住民の方々などにおいて除草を行っていただいているところがございます。市の除草の考え方といたしましては、安全な通行の確保ということを目的に市職員による対応に加えまして、業者などに委託して作業を実施しているところであり、カーブや交差点など、雑草によって見通しが悪くなっている箇所を優先して行っております。また今年度の除草の予定につきましては、業者などへの委託で実施するものとして、発注済みのものを含めまして146路線、総面積は約34万6,000平米です。今後も市民の協力をいただいてまいりたいと考えておりまして、必要性の高い路線において時期や箇所などを見きわめて除草を実施することにより、適切な道路環境の維持に努めてまいりたいと考えているところでございます。

石森委員

私の自宅の近くでも昨年除草をしていただいたところがあるのですけれども、除草した後は当然草を片づけていただいているはずだと思うのですが、やはり残っていたことがありました。風が吹いたときに道路上に残って、配水管に詰まると雨が多く降ったときに影響が少し出てくるという部分もありますので、片づけを含めてしっかりとお願いしたいというふうに思います。

それと、今、私どもの町内を含めて、いろいろな町内を見ていると、のり面を含めた除草等々をボランティア的にやっておられる状況なのですが、今までは自分の田んぼの近くだからこういうことも仕方ないという思いでやっておられたという状況があります。しかしだんだん、少子高齢化のあおりも食っていて、そういうボランティア的な形での作業というのはやはり困難になっている地域というものもあって、市に除草をしていただきたいという思いを結構お持ちです。

今おっしゃった百四十何カ所等々なのですけれども、当然私どもは道路や場所等々知らない部分があって、周知することでまたいろいろな問題もあるかもしれませんが、やはり少し明文化といいますか明記をしていただきたいというふうに思うのですが、いかがなもの

なのでしょうか。

道路河川管理課長 146路線を明示するような形をとれないか
ということでしょうか。

委員長 数字をはっきりと言ってください。

石森委員 はい。明示していただくこと、あとは回数で
す。1年間に除草される回数がどうも違っ
ているという部分もあるように思われるのです。
はっきりこういう理由があって、という部分
がわかるとありがたいのですが。

道路河川管理課長 そういうものについて明文化されているもの
は、おっしゃるとおりございません。先ほども
お話しましたとおり業者などに委託してお
りますが、1回のところと2回のところ、そ
れぞれ発注の仕方がございます。カーブや交
差点など、雑草によって見通しが悪くなっ
ている箇所を優先して行っているということ
でして、全ての市道を除草するというのはや
りなかなか困難なところがございます。今後
とも市民の御協力を得ながらやっていき
たいとは考えておりますので、御理解を
いただきたいというふうに考えているところ
でございます。

石森委員 市道をパトロールされているのではないかと
思います。それについてお聞きしたいと思
います。

道路河川管理課長 日常のパトロールにつきましては、除草だけ
に特化したものということではありませんが、
あまりにも草が生えていて見通しが悪いとい
うところはもちろん見ながら、そういうとこ
ろについても対応しております。
市道に何か支障がないかということにつつま
しては当然日常のパトロールをしているとこ
ろでございます。そのほかに、業務委託とし
て業者にパトロールの委託をしている部分も
ございますし、郵便局などと協定を結んだ中
で道路異常についても通報を受ける場合もあ
ります。
それから、何か異常があったら知らせていた
だきたいということをして市の職員に向けて庁内
ネットワークの掲示板でお伝えしておりまし
て、努力しながらやっているところでござい
ます。

松尾委員 先ほどの専決処分の中で道路剥離による車両
の破損事故という話があったわけですが、
詳しいことを今聞くつもりはないのです
が、道路陥没の話です。夏になるとそういっ

たことも非常に懸念されるという意味で一なかなか全てを調査するということも不可能な話で、要望にはなるのですけれども、主要道路と申しますか病院とか、そういった道路の空洞調査は恐らくずっと行ってくださっているのではないかと思います。そういった現状については個別にまた後ほどお聞きしたいと思っておりますけれども、そういうこともやはりしっかりと続けていただきたいなと思っておりますので、これは要望です。

今回は、浸水対策についてお聞かせいただきたいと思っております。毎年ゲリラ豪雨がありまして、その浸水対策については、私の地元についても非常に悩ましい現状があって、処理能力を確実に超えています。住宅が並んでいる中で排水路を拡幅できるかといったらできるわけでもないですし、なかなか難しい問題です。現状でいろいろと調整池をつくるなどしておられますけれども、現在の計画がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

道路河川整備課長

ハード対策につきまして、今言われたとおり、その一つとして流出抑制を目的とした調整池というものを進めております。調整池につきましては基本的には排水路の状況一要はダムを大きくしたりバイパスのスペースを確保し

たりということができない地点において、調整池を設置できる場所—例えば公園とか—そういう場所があれば対策をとりたいというふうに思っております。現在のところ犬島の調整池が完成しまして、新根塚は今年度整備・完成して供用開始したいというふうに思っております。

今後の整備の予定につきましては、下富居のほうでは暫定の土地というものはあるのですけれども、それについて、用地を少しでもとれないかということで、緑地を用地に転換するということも考えております。抜本的に調整池を増やしていくということについては具体的な計画というものは無いのですが、現段階では今述べたとおりになります。

松尾委員

財源が本当に限られている中で、かなり莫大なお金もかかるという意味ではどこでも—お金があればつくれるということはあるのでしようけれども、ある一部分一部分でかなりもう限界まできているということがあるものですから、そういった意味においては大きな公園ではなくて小さな地区公園とかも何とか利用してそこに調整池をつくれないうものかと思えます。

いずれにしても、まずはしっかりと計画

を立てていくという作業が大事なのではないかなというふうに思いますので、そのあたりをまた検討していただきたいというふうに思います。要望になりますけれどもよろしくお願ひします。

五本委員

さっきからいろいろと議論が出ておりますけれども、合併によって県道では一現在も県道であるのだけれども、市民が市道と勘違いしているところが結構あるのです。特に岩瀬北部地区で、海上分遣所から交番に向かう道と、消防署からの道では市道と県道が入り組んでいます。こんなこと、誰がわかりますか。私も議員になって初めてわかったくらいです。それから、東岩瀬駅舎を出て忠霊塔の前に向かう道も県道になっています。そういうことが結構あります。県道、市道を区別する区分の表示とかはどういったものができるのでしょうか。あのあたりは整備をしているのにここはしてくれないという小言を聞きます。正直嫌だけれども、申し訳ないけれども、ここからここは県道なのだと。県道は事業が入っているけれども、ここは市道だからそれをかなえるのは無理があると。こういうことがあります。

県道、市道の入組みがあって、何か方法はな

いでしょうか。この状況は、合併した旧町村のほうがもっとひどいと思います。私たちも勉強しますけれども、次の機会にこういうのはどうだろうかと教えてもらえるように、要望にとどめておきます。

建設部長

おっしゃるとおりでございます。県道には県道ならではの番号を表示した看板がございます。私たちも、それこそ議員がおっしゃったとおり合併した旧町村はわからないものですからその看板を1つの目安として、これは県道なのだなという把握の仕方をしております。ここから先は市道だということに関しては、例えば何か地図をつくって地区センターにお配りするとか、少し検討させていただいた上でそのような方法でもとらさせていただければと今考えたところですが、市道だからといって看板を立てると看板だらけになる可能性もございますので、そのような周知の仕方をさせていただくのも1つの手ではないかと考えています。

五本委員

なぜこのようなことを言ったのかといいますが、22年間も市議会議員をしていてわからないのかと言われてるのが嫌なので申し上げます。

今、東岩瀬の駅前で市道の工事をしています。忠霊塔の前は県道が一部あります。町内会長さん自身、この道は全て市道だと思い込んでいて、そういうことが結構あるのです。それは現在も、今日もです。そうしますと、年末の校下ごとの要望でその県道のことが拳がってくる。町内会長が私に聞かれますので、これは県道ですと答える。じゃあちょっと県議会議員にも入ってもらって議論してほしいとなるのですけれども、結局差し戻しになる。そういうことがしょっちゅうありますので、あえて申し上げました。何かいい方法、と言ってもやっぱりないかもしれない。なかなかないですよ。だけれども、一応要望にしておきます。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。以上で、建設部所管分を終了いたします。これで、6月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。それでは、委員長報告について御相談いたします。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、平成30年6月定例会の建設委員会を閉会いたします。

平成30年6月定例会
建設委員会記録署名

委員長 横野 昭

署名委員 押田 大祐

署名委員 小西 直樹